



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 明治記念大磯邸園 基本計画を策定

国営昭和記念公園事務所  
神奈川県  
大磯町

国土交通省関東地方整備局は、神奈川県及び大磯町と連携し、「明治150年」関連施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の保存・活用のため、旧伊藤博文邸(滄浪閣)等を中心とする建物群及び緑地について、明治記念大磯邸園として整備する事業を進めています。

「明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会(委員長：小野良平(立教大学教授))」での検討ならびにパブリックコメントでのご意見を踏まえ、このたび、国、神奈川県、大磯町において「明治記念大磯邸園 基本計画」を策定したので、お知らせします。

#### 【明治記念大磯邸園 基本計画について】

- ・基本計画は、下記の各ホームページにて、閲覧できます。

国営昭和記念公園事務所ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/ooiso/>

神奈川県ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2n/cnt/f3670/index2.html>

大磯町ホームページ

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/toshikensetsubu/toshi/tanto/toshikeikaku/ooisoteien/>

#### 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [179 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa\\_0000042.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/showa_0000042.html)

### 2. 所有者不明土地法等に関する連続実務セミナー(全6回)の開催について

関東地方整備局  
用地部  
(関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会事務局)

◎所有者不明土地法の成立や関係閣僚会議決定の基本方針を受け、関東地方整備局管内では、関係機関等の協力のもと、本年2月に「関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会(以下「協議会」といいます。)」を設立し、所有者不明土地問題に取り組む市町村等を支援することとしました。(本文資料(PDF)別紙1参照)

関東地方整備局では、これまでも市町村等の用地取得に対する支援の取組として連続実務セミナー実施してきましたが、本年度はこのセミナーを協議会における市町村等の支援活動に位置づけ、所有者不明土地問題に関する内容を中心に全6回の予定で開催すること

とします。(本文資料(PDF)別紙2参照)

◎第1回セミナーについては、6月1日の所有者不明土地法全面施行を控え、「所有者不明土地法について」をテーマとして、令和元年5月17日(金)及び5月23日(木)に開催します(本文資料(PDF)別紙3参照)。

○所有者不明土地法等に関する連続実務セミナーのテーマ(全6回)

第1回 所有者不明土地法について

第2回 特別基調講演 「所有者不明土地問題の課題と展望」

第3回 用地補償額の積算及び点検について

第4回 所有者不明土地問題の現状と課題

第5回 権利者探索の手引き(仮称)、官民連携ガイドブック等について

第6回 コンプライアンス(不当要求対応)

※第2回以降は現時点での予定です。確定次第順次お知らせします。

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1241 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/youchi\\_00000009.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/youchi_00000009.html)

### 3. 第8回 出展技術発表会を開催します。 ～建設現場の生産性向上に関する 測量・設計技術、施工機械についての取組みを紹介～

関東地方整備局 企画部  
関東技術事務所

建設技術者の方々を主な対象に、建設現場の生産性向上に関する取組みについて情報を提供し、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的として、第14期建設技術展示館「第8回出展技術発表会」を開催します。

日時：

令和元年6月6日(木) 13時00分～16時00分(受付12時15分～)

7日(金) 13時00分～15時50分(受付12時15分～)

会場：

国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所 建設技術展示館 会議室  
(千葉県松戸市五香西6-12-1)

定員：

各100名(定員になり次第〆切ります)

内容：

技術講演

1日目：

「ICT施工技術の工種拡大に伴い必要とされる技術について」

関東地方整備局 企画部 施工企画課 課長補佐 金澤哲也

2日目：

「ICT施工技術の工種拡大に伴い必要とされる技術について」

関東地方整備局 企画部 施工企画課 課長補佐 金澤哲也

出展技術発表

テーマ：生産性向上に関する測量・設計技術、施工機械

発表者：8者 ※詳細は、本文資料(PDF)別添参照

聴講費：

無料

※本出展技術発表会は、(公社)土木学会 CPD プログラム、(一社)全国土木施工管理技士会 連合会 CPDS プログラムの認定を受ける予定です。

建設技術展示館ホームページ：

<http://www.kense-te.jp/>

今後の出展技術発表会の開催予定：

[http://www.kense-te.jp/lecture/lecture\\_tax/tec-lecture/](http://www.kense-te.jp/lecture/lecture_tax/tec-lecture/)

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [527 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000672.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000672.html)

#### 4. 磨いて光った郷土（ふるさと）自慢を応募してみませんか！～国土交通大臣表彰

##### 「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します～

関東地方整備局  
企画部

国土交通省は本日より、令和元年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で34回目を迎える国土交通大臣表彰です。

同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

##### 【募集期間】

募集開始：

令和元年5月13日(月)

募集締め切り：

令和元年7月31日(水)消印有効

##### 【募集の概要】

○募集対象：

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「一般部門」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「大賞部門」の2部門

○応募団体：

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で応募、又は社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)との共同で応募いただけます。

※応募要領等は関東地方整備局ホームページから入手することができます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000017.html>

◆関東の郷土自慢を大募集◆

昨年度は関東地方整備局管内より千葉県市原市の「まちづくり桜植樹プロジェクト(桜さんさん会)」が受賞！

令和元年度も皆様のご応募をお待ちしております。

<関東地方整備局管内受賞団体(一般部門)の概要>

受賞案件：

養老桜とアートの小径プロジェクト(文化と芸術の里づくり)

受賞団体：

まちづくり桜植樹プロジェクト(桜さんさん会)

所在地・活動地：

千葉県市原市


取組概要：

2.2キロメートルの区間に約200本の桜を植樹するとともに、多くの方に愛着を持ってもらえるよう近隣の小中学生が詠った詩歌の掲示や植樹した桜への里親の思いを記載したミニ看板の取り付けを実施

※その他過去の受賞事例等は国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、ご覧いただけます。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2199 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000673.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000673.html)

## 5. 水辺でビジネスを作る人を増やす ミズベリング勉強会(8)開催

関東地方整備局  
河川部

国土交通省では、「資源としての河川利用の高度化」に取り組んでおり、「魅力ある水辺空間の創出」方法として、水辺を活用したい人々の取り組みを積極的に支援することを方策としています。

また、河川空間を利用して、収益事業を促進する方策として「国土交通省生産性革命プロジェクト31」に「河川空間イノベーション」を位置づけ、官民が連携して河川空間を活用することで、地域の経済活動・社会活動の生産性が向上するように支援しています。

関東地方整備局では、多様な主体による取り組みを多角的に支援するため、地域活性化に取り組む高校生及び大学生対象の民間コンテスト。そこから生まれた学生起業家の講演を含め、多様な実施主体の事例紹介などを通じて、水辺利用の可能性を創造するミズベリング勉強会を開催します。

日時：

令和元(2019)年6月20日(木) 13時15分～17時15分

主催：

国土交通省関東地方整備局

場所：

さいたま新都心合同庁舎2号館大研修室5A

対象者：

水辺の活用に関心のある法人・個人、地方公共団体、高校・大学関係者

参加費：

無料(定員50名)

申し込み方法：

別紙1(報道機関の方も申し込みできます)

※同日17時30分大会議室501で関東RiverCycRingステージの説明会が開催予定です。

※勉強会受付時に関東RiverCycRingステージ説明会の受付も行える予定です。


※土木学会継続教育(CPD)プログラム認定：3.8単位

### ●関東のミズベリング

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/index00000007.html>

参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [3209 KB]

[\(別紙1\)申込用紙](#)  [470 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river\\_00000446.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/river_00000446.html)

## 6. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局 企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>) にて紹介しています。

(現在、274話まで掲載中)

是非ご覧ください、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

## 1. 平成30年の土砂災害についてとりまとめました ～過去最大の土砂災害発生年を記録と記憶に残すため～

平成30年に発生した台風・豪雨・地震等による土砂災害、被災箇所における対応、避難行動のあり方に対する検討及び砂防関係施設の効果事例等について、国交省ホームページに以下の内容等を掲載します。


### ■「平成30年の土砂災害」の主な内容

- ・平成30年 全国の土砂災害発生状況・平成30年の火山活動について
- ・平成30年度の災害関連緊急事業の採択状況・平成30年7月豪雨について
- ・北海道胆振東部地震について
- ・実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会について
- ・避難行動により命を守った事例
- ・施設効果事例（ストック効果）

※土砂災害に関する情報は、砂防部HP：

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/index.html>

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02\\_hh\\_000070.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sabo02_hh_000070.html)

## 2. 今秋からタクシーの事前確定運賃サービスが始まります ～タクシー事前確定運賃の本格運用ルールを策定～

平成29年度に実施したタクシーの事前確定運賃についての実証実験結果及び本運用ルール案のパブリックコメント結果を踏まえて、本日付けで本格運用ルールを策定しました。

今秋からタクシーの運賃を事前に確定し利用できるようになります。

### 本格運用ルールの概要

- ▶ 配車アプリ等において、旅客が入力した乗車地点と降車地点との間の推計走行距離を基に算定した運賃に、地方運輸局が定める係数を乗じて算定する。
- ▶ 上記の係数は、直近年度の輸送実績をもとに、曜日、時間帯（1時間ごと）ごとに定める。また、毎年見直しを行う。

- ▶ 配車アプリ等により、旅客に対して走行予定ルートを示し、タクシーの運転者は、原則、旅客に示した走行予定ルートどおりに運送を行う。
- ▶ 事前に旅客と事業者との間で合意し、確定した運賃を支払う。事前に旅客と事業者との間で合意し、確定した運賃を支払う。

#### 今後の想定スケジュール


7月1日 事前確定運賃の実施を希望する事業者からの認可申請受付開始

10月1日 事前確定運賃実施の認可

- 一般乗用旅客自動車運送事業の事前確定運賃に関する許可申請の取扱いについて  
(以下のホームページにおいて公開しています)

[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk3\\_000037.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000037.html)

#### 添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03\\_hh\\_000302.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000302.html)

### 3. 「2019年濱口梧陵（はまぐちごりょう）国際賞」の募集を開始します ～津波・高潮等に対する防災・減災に取り組んでいる方を表彰～

津波・高潮等に対する防災・減災に関して顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰する「2019年濱口梧陵国際賞」について、5月7日から6月6日まで募集（対象は個人または団体）します。

#### 1. 濱口梧陵国際賞とは

濱口梧陵国際賞は、我が国の津波防災の日である11月5日が、2015年の国連総会において「世界津波の日」として制定されたことを受け、国内外で沿岸防災技術に係る啓発及び普及促進を図るべく、国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会によって2016年に創設された国際的な賞です。これまでに、6名3団体が受賞しています。

<濱口梧陵について>

現在の和歌山県広川町で生誕。安政元年（1854年）突如大地震が発生、大津波が一带を襲いました。このとき、梧陵は稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火を放ち、この火を目印に村人を誘導、安全な場所に避難させました。その後、被災者用の小屋の建設、防波堤の築造等の復興にも取り組み、後の津波による被害を最小限に抑えたと言われています。

#### 2. 募集対象

津波・高潮等に対する防災・減災に関する調査・研究、技術開発、地域における取り組



みにおいて、国際賞にふさわしい顕著な功績があった国内外の個人又は団体  
※応募にあたっては推薦者による推薦書の記載が必要となります。

### 3. 今後のスケジュール（予定）

2019年5月7日（火）	募集開始
2019年6月6日（木）	募集締切（必着）※郵送及び電子メール
2019年6月～7月	審査
2019年7月	受賞者決定
2019年10月下旬～11月上旬	授賞式（日程調整中）


### 4. その他


募集、表彰等の詳細は、募集要項等をご確認下さい。また、募集要項等は港湾空港技術研究所のホームページにも掲載されており、様式のダウンロードが可能です。


日本語（[http://www.pari.go.jp/event/seminar/hamaguchi\\_award/](http://www.pari.go.jp/event/seminar/hamaguchi_award/)）

英語（[http://www.pari.go.jp/en/public\\_relations/hamaguchi\\_award/](http://www.pari.go.jp/en/public_relations/hamaguchi_award/)）

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[募集要項（別紙1）](#)（PDF形式）

[推薦様式（別紙2）](#)（Word形式）

[第3回授賞式の概要（別紙3-1）](#)（PDF形式）

[これまでの受賞者（別紙3-2）](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/port07\\_hh\\_000122.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/port07_hh_000122.html)

## 4. 既存建築ストックの活用を後押しする改正建築基準法の基準の詳細を解説します！

～H30改正建築基準法に関する説明会（第3弾）、5月10日より参加申込の受付開始～

国土交通省では、6月10日より全国10都市において、昨年6月27日に公布された「建築基準法の一部を改正する法律」に関する説明会（第3弾）を開催します。

新基準を用いて設計を行う設計者や審査機関など幅広く対象とします。

※設計者と審査機関では申込先等が異なります。

### 概要

国土交通省では、平成30年6月27日に公布された「建築基準法の一部を改正する法律」について、法改正の内容全般に加えて、公布後1年以内に施行する改正内容に関連する政省令・告示の概要の更なる周知を行うため、「平成30年改正建築基準法に関する説明会（第3弾）（審査者向け）」を以下のとおり開催することと致しました。

また、各会場において（一財）日本建築防災協会の主催（有料）により「平成30年改

正建築基準法に関する説明会（第3弾）（設計者向け）」が同日に開催されます。

1) 主な対象者：【審査者向け】特定行政庁、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関、指定性能評価機関、指定認定機関、地方整備局の職員

【設計者向け】設計事務所等の設計者、建築基準法に関わる業務に携わる方々

(2) 日時・場所：全国10都市（詳細は別紙）

(3) 説明時間：3時間程度

(4) 主な内容：法改正の内容全般、公布後1年以内に施行する改正内容に関連する政省令・告示の概要

(5) 講師：国土交通省担当官

(6) 参加費：【審査者向け】無料

【設計者向け】有料（10,000円 税込、テキスト代含む）

(7) 参加方法：事前の申込みが必要です。以下ホームページより申込み願います。

(8) 申込期間：【審査者向け】令和元年5月10日～開催日5日前まで

【設計者向け】令和元年5月10日～6月3日まで

#### 説明会申込み先・問合わせ先

##### 【審査者向け】

第3弾説明会事務局

ホームページ：<https://koushuukai.com/kijunhou3/>

問合せ先：0120-117-802（受付時間：9～18時、土日祝祭日除く）

##### 【設計者向け】


第3弾説明会事務局

ホームページ：<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>

（一般財団法人日本建築防災協会 講習・検定）


T E L : 03-5512-6451

#### 添付資料

[報道発表資料](#)（PDF形式）

[別紙1：平成30年改正建築基準法に関する説明会（第3弾）開催日時・会場](#)（PDF形式）



[別紙2：「建築基準法の一部を改正する法律」の概要](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000783.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000783.html)

## 5. 人口減少にうちかつスーパー・メガリージョンの形成に向けて ～スーパー・メガリージョン構想検討会 最終とりまとめ～

国土交通省は、リニア中央新幹線をはじめとする高速交通ネットワークの整備がもたらす「国土構造の大きな変革」の効果を最大限引き出すため、目指す方向性や必要な取組をとりまとめました。

### 【背景】

リニア中央新幹線については、その開業によって三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョンが形成されることが期待されています。

国土交通省は、平成29年8月、「スーパー・メガリージョン構想検討会」を設置し、議論を行ってまいりました。

### 【最終とりまとめのポイント】


- スーパー・メガリージョンは、人口減少下にある我が国において、リニア中央新幹線による対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、我が国全体の持続的な成長につなげていくコアとなるものです。
  - (1) 三大都市圏の目指す方向性  
それぞれの個性を更に伸ばし、相互の対流を活発化することで一体化し、スーパー・メガリージョンの核となる巨大経済圏の創造を目指します。
  - (2) 中間駅周辺地域の目指す方向性  
多様な人材が行き交う新たな拠点となり、地域の強みを活かした新しい産業の創出や、大都市と地方にまたがるライフスタイルの提供により、新たな地方創生を目指します。
  - (3) 効果の広域的拡大  
全国に広がる高速交通ネットワークを通じて、対流をさらに活発化し、スーパー・メガリージョンの効果の広域的な拡大を目指します。
- このように、各地域を活力ある関係で結び、新たなイノベーションを起こしていくことで、経済発展と社会的課題の解決を一体的に達成し、人口減少にうちかつこれからの時代に相応しい新たな成長の実現を目指します。

最終とりまとめについては、当省ホームページに掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk3\\_000091.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000091.html)

(別紙：最終とりまとめ概要)

添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000178.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000178.html)